

平木典子・柏木恵子（編著）  
『日本の親子—不安・怒りからあらたな関係の創造へ—』  
2015年 金子書房 A5判 280頁 定価（本体2,600円+税）

高山 純子\*

おそらくいつの世も変わらず、親子関係は多くの人々にとっての関心事であろうが、社会の変化とともに、家族の関係性やそれぞれが担う役割にも変化が生ずる。本書は、それらの変化を客観的なデータをもとにとらえ、今の日本の親子の姿を論じている。2014年に刊行された『日本の夫婦』の姉妹編として位置づけられる本書は、13名の研究者・専門家らが多様な視点から「親子」を論じた一冊である。そして副題に「不安・怒りからあらたな関係の創造へ」とある通り、これからの親子関係の未来像を描き出すという課題に挑戦した意欲作でもある。具体的には、日本の親子関係の特徴と課題を描き出す、第Ⅰ部（第1～7章）と、臨床に携わる研究者・専門家らが現代の親子問題の内実やその支援の取り組みを紹介する第Ⅱ部（第8～13章）から構成されている。以下、各章の概要をみてみよう。

第1章では、生物学的観点から、種としてのヒトの子育ての特徴が述べられている。著者によれば、ヒトの子育ては、母親以外の多様なアクターが子育てに関わる「複合的アロマザリング」を必要とし、それは「ヒト—モノ—シクミ」の膨大なシステムのなかで行われる。しかし、日本においては諸外国に比べると「母子密着」の育児が顕著であるという。

第2章では、まず、日本では欧米諸国に比して、子育ての父母の役割の差が顕著であることが示され、次に、日本における性別役割分業体制や人々の性別役割分業意識がどのように形作られてきたかが述べられている。そして国内外のさまざまな実証研究の成果を引き、父親の育児参加の意義が論じられる。著者は、いまだ限定的である父親の育児参加を促進するため、学校教育、特に家庭科教育による家族の役割の教育に解決の糸口を見出している。

第3章では、スウェーデン、アメリカ、フランス、日本の4か国の家族文化と家族政策の国際比較がなされている。著者によれば、日本の家族政策は子育ての家族責任が強いという点でアメリカと共通しているが、家族文化の視点から見ると、実親子の密な接触を重視するという点でスウェーデンと似通っているという。家族文化と家族政策は相互に規定しあっているため、日本の育児文化がどのようなものであるか自覚的になったうえで、将来の育児支援策の方向性を考えていくことが重要だと論じられる。

第4章・第5章では、それぞれ「母親の育児不安」と「少子化」をテーマにしているが、両章に共通する鍵概念に「自己資源」がある。母親が現代社会を生きる中で、自己資源を（すべて家事・育児に投資してきたこれまでの伝統から離れ、）どのように配分するかという課題を提起している。第4章で、著者は、母親が出産・育児に自己資源を消耗しつくしてしまうことで育児不安の状態が生まれると指摘し、「有限な自己資源の投資配分」を計画すること、すなわち母親が自身のキャリアプランを立てることが重要だと述べる。第5章では、母親の育児不安は少子化の要因ともなりうること、そして少子化の解決には性別分業の見直しが必要であることが説かれる。また、少子化によって親が子に長期にわたり資源を投入し続ける関係性が作られた一方、子が親の老後を扶養することが難しくなりつつある現状を踏まえ、親子間の資源の流れを含めた「親子関係の再編」が必要だという。

第6章では、子育てを通じた親の発達に焦点を当てている。親は子育ての中で、「子どもをかわいいと思う一方、子育てを辛いものと感じる」ようなアンビヴァレントな感情を経験するが、子どもとのかかわりで試行錯誤し、ネガティブな感情への対処を身につけることで、親として発達していくことが述べられ

\* お茶の水女子大学大学院博士後期課程

る。

第7章では、子どもが成人した後も親子関係は続くこと、むしろ長寿化した日本では子どもの成人後の方が、親子関係は複雑な様相を帯びることが指摘される。そして親子が「共に成熟したおとな」である中期親子関係においては、親子のあいだにある「他者性」への気づきをもって関係性を調整する力、「関係マネジメント力」が必要だと著者は論じる。さらに「関係マネジメント力」は実親子に限らず、親世代と子世代の血縁を超えた連帯的な関係を構築するうえでも有効であることが示唆される。

第8章では、不登校やひきこもりの問題に対する家族療法アプローチの事例をもとに、親子関係の理解と援助について考察している。著者は子どもの臨床的問題における「原因」と「結果」を特定することや、誰かを「犯人」、「悪者」と見なして変化させようとするのは問題解決につながらないという。家族療法においては、セラピストがまずは家族のありのままを受容し、信頼関係を築きながら、家族の援助を目指すことが求められる。

第9章では、子どもの非行や逸脱行動が取り上げられる。著者は、子どもの行動化の背景に親子関係の影響があったとしても、子どもや親だけの責任に帰すことはできないという。なぜなら、その親子関係に影響を及ぼす文化社会的背景が指摘できるからである。

続く第10章は、児童虐待に焦点を当てているが、ここでも、加害した親自身の問題だけでなく、その後にある社会経済的要因に目を向ける必要性があると指摘される。「虐待」とされる行為は支援を求めるサインととらえ、親が余裕をもって子育てができるよう、周囲がさまざまな支援を提供する必要があると著者は述べる。

第11章では、アダルト・チルドレンの専門家である著者によって、近年、日本でも関心が高まっている母娘関係の問題がどのような経緯で主題化されてきたのか、解説される。そのうえで、母娘関係の問題解決のためには、母親が自分の「被害者性」を自覚したうえで、娘に対する「支配性」や「加害者性」に目を向け、娘の「他者性」を認める、という一連のプロセスが必要であると説く。

第12章では、生殖医療を利用して誕生した家族が「普通の家族」ではないとみなされること、一方、そうした社会の偏見があるからこそ、生殖医療を利用する当事者は「普通の家族」であることへのこだわりを強く持つことなどが述べられ、社会における「普通であること」へのこだわりが人に生きづらさをもたらしている、と主張される。

本書を締めくくる第13章では、心理臨床の視点から、親による子どもの虐待といじめの共通性が指摘される。それは加害する側に「情緒的安定」が得られていないことだという。著者は「情緒的安定」が看過され、過度な「課題達成志向」が強まるのが親や子を苦しめているのではないかと問いかける。

このように、一口に親子関係といっても非常に多様なトピックとアプローチが存在することを実感させられるが、本書全体で貫かれている問いかけは次の二つではないかと評者は考える。第一に、これまで当たり前とされてきた家族関係の再考である。性別役割分業や「普通の家族」という概念へのとらわれが家族を困難に陥らせており、関係性の変化が必要であることに気づかされる。そして第二の問いかけは、家族の問題を社会全体で引き受けていくことである。家族関係において「問題」とされる行為は、私たちの日常生活と地続きで発生している。だからこそ、社会のあり方を見直し、家族を社会が支援していく必要が強調されている。本書の最大の意義は、変わりゆく家族関係に柔軟に対応するための、個々人にとっての実践的な示唆をふんだんに盛り込んでいることであろう。ともすれば否定的なことばかり語られる現代の親子関係に対し、ポジティブな提言の多さに著者らのまなざしの温かさを見た。

一方で、評者は本書の中の「多様な家族」に関する記述がやや物足りなく感じた。各章の中で必要に応じて言及されていたが、ひとり親やセクシャルマイノリティの親などに関する知見がもっとあれば、より包括的な議論が可能であったと思う。しかし、それでも本書が日本の家族研究者にとって非常に有益な一冊であることには変わりない。また学術書に馴染みのない一般の読者にとっても関心を持ち、読み進められる内容になっている。幅広い読者が本書を手にすることを期待する。